令和4年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説 明 資 料

◎所管事項説明

(1) 「	令和4年版県政レポート(案)」について(関係分)・・・・・・・・・ 1	Ĺ
` '	『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)』及び『みえ元気プラン(仮称)』 要案に対する意見」への回答について (関係分)・・・・・・・・・・・2	1
	強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案」及び「みえ元気プラン 仮称)最終案」について (関係分)・・・・・・・・・・・・・・2	3
	三重県防災・減災対策行動計画」に基づく令和3年度の取組と 和4年度の取組方向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	8
(5) 氰	F議会等の審議状況について ・・・・・・・・・・・・・・5	3

≪別冊≫ 三重県防災・減災対策行動計画 実績レポート

令和4年6月21日 防 災 対 策 部

(1)「令和4年版県政レポート(案)」 について(関係分)

施策111

災害から地域を守る自助・共助の推進

【主担当部局:防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっているとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度		
進展度	С	
*	(あまり進まなかった)	

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・県民の皆さんへの防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めてきましたが、「令和3年度防災に関する県民意識調査」の結果において「感染症により防災活動(訓練等)が中止になり参加できなかった」と回答した方が18.4%にのぼるなど新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「主指標」や一部の「副指標」について目標を達成することができませんでした。コロナ禍においても、引き続き感染症拡大防止対策を講じたうえで、感染状況に応じた様々な手法を取り入れつつ、防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めていくとともに、県民の皆さんの適切な避難行動の促進等に取り組んでいく必要があります。

主指標				
	令和元年度	2年度	3 4	丰度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		52. 5%	55. 0%	0. 76
加する県民の割合	50. 0%	46. 2%	41. 9%	0.70
目標項目の説明				
目標項目 の説明	過去1年間に地域・ する県民意識調査)	職場での防災活動に参	参加したことがある県	民の割合(防災に関

副指標				
	令和元年度	2 年度	3 4	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地区防災計画等を作成し		14 市町	19 市町	0. 63
ている市町数	6市町	6市町	12 市町	0. 03
「防災みえ.jp」から防災 情報等を入手している県		26. 7%	28. 9%	0. 84
民の割合	24. 5%	27. 7%	24. 3%	0. 04
大雨等の際に避難行動を		87. 0%	91. 3%	1. 00
とろうとする県民の割合	82. 7%	89. 7%	91. 4%	1. 00
家庭や地域と連携した防 災の取組を実施している		94. 0%	96. 0%	0. 78
学校の割合	91. 7%	74. 1%	75. 0%	0.70
耐震性のない木造住宅の 耐震改修と除却の補助件		300 件	600 件	1. 00
数(累計)	_	557 件	1, 194 件	1.00

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	276	347	372
概算人件費		246	239
(配置人員)		(27人)	(26 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。
- ②避難所の適切な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定の上、適切な避難実施に向けた調査に基づく課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。今後も、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するための取組を支援していく必要があります。

- ③県民の災害への備えや地域防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地区防災計画の策定や同計画に基づく取組を支援しました。引き続き市町と連携して県民の皆さんの「自助」や地域の「共助」の取組を促進する必要があります。
- ④ハザードマップの作成や地域の避難計画、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化について、地域減災力強化推進補助金による支援を行いました。また、同補助金を活用して、避難所運営マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材整備など、市町による避難所の運営・環境整備の取組を支援しました。さらに、海抜ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町と県で策定した「桑員地域広域避難タイムライン」にかかる図上訓練や、三泗地区1市3町における広域避難の取組への支援を行いました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑤災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、 気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく 提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の 現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用し ています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報 を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。
- ⑥県民の皆さんが、停電が発生した際にも生活スタイルに応じた電源確保を検討できるよう、ご自身が日常生活で使用している電力量を確認することで、避難時に必要となる電力量を検討し、停電時の電源確保手段を考えることができる構成の啓発冊子を作成して、商業施設やシンポジウム等で配布を行いました。また、訓練等において、電気自動車や発電機などの電源確保機材の展示を実施しました。今後も引き続き、停電時の電源確保に関する啓発に取り組んでいく必要があります。(みんつく予算)
- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」(令和3年2月策定)に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑧学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版(5カ国語)を配付しました。また、1人1台学習端末を活用して、児童生徒が防災に対する学びを深めることができるデジタルコンテンツを作成しました。今後は、防災ノートのさらなる普及を進めるとともに、新たな教材を活用して、効果的な防災学習を推進する必要があります。
- ⑨防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するため、学校防災リーダー等教職員研修 を実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災 訓練等の取組を支援しました。今後は、教職員が実践的な体験ができる機会を増やし、教職員の防 災意識と指導力の向上に取り組む必要があります。
- ⑩県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成 28 年度 以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習を実施しており、令和3年度は 宮城県の被災地を訪問して、現地の高校生のほか、兵庫県や青森県の高校生とともに防災学習や現 地の方々との交流を行いました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさ らなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

- ①市町や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難訓練、防災教育の実践方法等について指導助言を行いました。また、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「災害時学校支援チーム」について、令和3年度は、新たに37名を隊員として任命しました。今後も市町等と連携して、学校の防災対策の強化に向けた取組を推進していく必要があります。
- ②住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。引き続き、住宅・建築物の耐震化等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-2 地域防災力の向上 施策11-3 安全で快適な住まいまちづくり

施策112

防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局:防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、 防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制 がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度			
進展度	В		
*	(ある程度進んだ)		

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・主指標の値は確定していないものの、副指標については概ね目標を達成していることから、「ある 程度進んだ」と判断しました。

主指標				
	令和元年度	2 年度	3 ±	手度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「三重県防災・減災対策 行動計画」における「公		100%	100%	未確定
助」を対象とした行動項 目の進捗率	98. 2%	92. 7%	集計中	个 唯是
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「三重県防災・減災 率の平均値	対策行動計画」におり	ける「公助」を対象と	した行動項目の進捗

副指標				
	令和元年度	2 年度	3 🕏	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県が主催し、市町、防災関 係機関と連携して継続的		13 回	13 回	1. 00
に実施している訓練等の 回数	13 回	13 回	13 回	1. 00

業務継続計画(BCP*)		58. 1%	65. 6%	0. 95
を整備する病院の割合	52. 7%	62. 4%	62. 4%	0. 93
消防団員の条例定数の充		92. 8%	93. 0%	0. 95
足率	91. 4%	90. 1%	88.8% (速報値)	0. 95

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3, 771	7, 712	5, 652
概算人件費		1, 111	1, 028
(配置人員)		(122人)	(112人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①災害対応力の強化を図るため、毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施しており、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に、より迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、災害対策活動を支える環境の整備が必要です。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めたオペレーション機能の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組を推進するとともに、市町の防災・減災対策の取組を支援していく必要があります。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画(三重県BCP*)」を運用しており、継続的な検証が必要です。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONET*を活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。 今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づき研修を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組みました。今後も計画的・継続的に職員の人材育成を進めていく必要があります。
- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制を構築する必要があり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援など、市町の受援体制の整備を推進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑦本県への台風接近が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和2年度末には全市町がタイムラインを策定したことから、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されています。引き続き、「三重県版タイムライン」について、市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組んでいく必要があります。

- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄 をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標 に対する充足状況を把握・共有しました。引き続き、備蓄目標に達していない哺乳瓶等の品目については、確保に努めていく必要があります。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町に対して地域防災計画の修正や事前避難対象 地域の設定に関する助言を行うなどの支援を行うとともに、市町と連携して市町域を越える広域避 難の検討に取り組みました。引き続き、市町と連携し、市町域を越える広域避難の検討等に取り組 むとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、施設の修繕や消防設備・フォークリフトの点検などの維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ①防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化対応など、市町施設等に設置する地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。引き続き、更新作業を計画的に進める必要があります。
- ⑩消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、 消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消 防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ③高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行いました。高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、引き続き、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。
- ⑤消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組んでいく必要があります。
- (1) 有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年7月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上 訓練を実施しました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要 があります。
- ①令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化に取り組みました。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も計画的に老朽化対策を進めるとともに、引き続き、トイレの洋式化など設備面での機能向上に取り組む必要があります。
- ®公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了しました。引き続き、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材*の耐震対策や施設の老朽化対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について積極的に情報提供や助言を行う必要があります。
- ⑨BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT*、DPAT*、DHEAT*の体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。

⑩警察へり「航空すずか」の法定点検を実施し、必要な整備を行いました。引き続き、警察へりの効果的な運用を図ります。また、災害等発生時における警察の初動対応に際して、事態の把握・被災者の有無等を確認するために必要な情報を集約する機能が脆弱な状況にあることから、的確な現場指揮機能確保のため、移動指揮車及び高い情報収集機能を有するドローンを整備する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-1:災害対応力の充実・強化

施策14-6:学びを支える教育環境の整備

施策1-1 (災害対応力の充実・強化

【主担当部局:防災対策部】

現状と課題

- ①災害対応力の強化を図るため、毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施しており、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に、より迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、災害対策活動を支える環境の整備が必要です。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めたオペレーション機能の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組を推進するとともに、市町の防災・減災対策の取組を支援していく必要があります。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画(三重県BCP)」を運用しており、継続的な検証が必要です。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONETを活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づき研修を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組みました。今後も計画的・継続的に職員の人材育成を進めていく必要があります。
- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制を構築する必要があり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援など、市町の受援体制の整備を推進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑦本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和2年度末には全市町がタイムラインを策定したことから、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されています。引き続き、「三重県版タイムライン」について、市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組んでいく必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。引き続き、備蓄目標に達していない哺乳瓶等の品目については、確保に努めていく必要があります。

- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町に対して地域防災計画の修正や事前避難対象 地域の設定に関する助言を行うなどの支援を行うとともに、市町と連携して市町域を越える広域避 難の検討に取り組みました。引き続き、市町と連携し、市町域を越える広域避難の検討等に取り組 むとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、施設の修繕や消防設備・フォークリフトの点検などの維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ①防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化対応など、市町施設等に設置する地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。引き続き、更新作業を計画的に進める必要があります。
- ⑩消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、 消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消 防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ③高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行いました。高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、引き続き、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災へリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。
- ⑤消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組んでいく必要があります。
- (1) 有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年7月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上 訓練を実施しました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要 があります。
- ①BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、災害医療コーディネーター研修等の実施やDMAT訓練への参加促進、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ®災害等発生時における警察の初動対応に際して、事態の把握・被災者の有無等を確認するために必要な情報を集約する機能が脆弱な状況にあります。この課題に対処し、的確な現場指揮機能を確保するため、移動指揮車及び高い情報収集機能を有するドローンを整備する必要があります。

令和4年度の取組方向

防災対策部

- ① いつ大規模災害が発生しても迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や実践的で大規模な防災訓練を実施する等、訓練の充実を図ることにより、災害に即応できる人材育成に取り組むとともに、情報収集、分析・対策立案をより効果的に実施するための機器整備等を行います。
- ②市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた調査等を実施します。
- ③「三重県防災対策推進条例」や「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組を進めるとともに、 令和4年度は「三重県防災・減災対策行動計画」の最終年度となることから、現計画の総括を行い、 新たな計画の策定に取り組みます。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画(三 重県BCP)」について、各部局における検証と見直しを進めます。
- ④南海トラフ地震による津波を早期に検知し、迅速な初動対応や的確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を引き続き運用するとともに、伊勢湾岸地域への運用拡大に向けて取り組んでいきます。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する研修計画に基づき、災害(被災)イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用しながら、役割や階層別の研修等を通じて職員の防災・減災に対する能力の向上を図ります。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等 が円滑に進むよう、市町における受援体制の整備を支援していきます。
- ⑦「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組み、被害の最小化につなげます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、市町と連携して必要な物資を現物備蓄または流通備蓄により確保します。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の適切な避難行動に資する啓発や市町域を越える広域避難の検討など、市町と連携し、「南海トラフ地震臨時情報」の発表に備えた対策の充実・強化を図ります。
- ⑩広域防災拠点施設について、機能が維持されるよう必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ①救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、災害拠点病院等に設置する地上系防災行政無線設備の更新や衛星系防災行政無線設備の新規格への対応を進め、より信頼性の高い設備に更新するとともに、適切に維持管理します。

- ②減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ③高圧ガス等の産業保安について、適正な保安管理等を徹底するため、保安検査、立入検査等を実施 するともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート 等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ④防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を迅速かつ的確に行います。また、二人操縦士体制により、運航の安全性を確保します。
- (15)消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施し、知識・技術の習得を図ります。また、映像やデータなどデジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を実施します。
- (⑥有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により 県民へわかりやすく情報提供していきます。

医療保健部

①災害時においても必要な保健医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュ アルの整備促進と定着化を図るとともに、保健医療活動を支える人材の育成に取り組みます。さら に、広域搬送体制の充実を図るため、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備を行います。

警察本部

®災害等発生時の初動対応や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備します。

施策1-2 (地域防災力の向上

【主担当部局:防災対策部】

現状と課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。
- ②避難所の適切な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定の上、適切な避難実施に向けた調査に基づく課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。今後も、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するための取組を支援していく必要があります。
- ③少子高齢化の進展により、地域の防災活動を担う若い人材が不足し、若者の参画が進まない現状があります。地域における防災活動を持続的に推進するためには、若者の防災意識の向上を図り、次代の地域防災を担う人材を育成する必要があります。
- ④県民の災害への備えや地域防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地区防災計画の策定や同計画に基づく取組を支援しました。引き続き市町と連携して県民の皆さんの「自助」や地域の「共助」の取組を促進する必要があります。
- ⑤ハザードマップの作成や地域の避難計画、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化について、地域減災力強化推進補助金による支援を行いました。また、同補助金を活用して、避難所運営マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材整備など、市町による避難所の運営・環境整備の取組を支援しました。さらに、海抜ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町と県で策定した「桑員地域広域避難タイムライン」にかかる図上訓練や、三泗地区1市3町における広域避難の取組への支援を行いました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、 気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく 提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の 現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用し ています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報 を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。

- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍におけるボランティア活動に関する研修会等を開催しました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑧防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版を配付しました。今後、家庭における防災ノートの活用を進めるとともに、地震発生時の模擬体験や避難時の適切な判断・ 行動力を身につけるためのデジタルコンテンツの活用を図る必要があります。

令和4年度の取組方向

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動へ派遣します。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発を行うとともに、企業や市町・自主防災組織等の活動支援に取り組みます。
- ②感染症対策など新しい課題に対応した避難所運営が求められることから、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難を促進します。
- ③県内の学生等を地域防災の担い手として育成し、その方々が若年層の防災意識の向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進めます。また、SNSを活用した参画型のキャンペーンを通じて、若年層を含めた幅広い層の防災活動への参加を促進します。
- ④県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地域に おける地区防災計画の策定を促進します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所運営マニュアルの作成や避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組、海抜ゼロメートル地帯での広域避難を含めた 避難対策を支援します。
- ⑥「防災みえ. jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する防災情報を提供するとともに、SNSを用いて県民にわかりやすい表現で防災情報を提供することで、県民の適切な避難行動を促します。また、SNSにより県民等から発せられた災害情報を、AIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

環境生活部

⑦コロナ禍においても、大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会の開催等を通じ、市町・ 社会福祉協議会・NPO等と連携して市町における受援体制の整備の支援に取り組みます。

教育委員会

- ⑧県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付するとともに、1人1台学習端末を活用して、防災教育用デジタルコンテンツと防災ノートを組み合わせた防災教育を推進します。また、保護者と児童生徒が、防災ノートや防災教育用デジタルコンテンツを活用して、家庭の防災対策を話し合うことを促進するなど、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症への対応など防災教育の実施方法に工夫を講じながら、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修に、学校が避難所になった場合の運営体験メニューを取り入れるなど、災害時の実践につながる研修とし、教職員の防災意識と指導力の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑩「三重県災害時学校支援チーム」隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被 災した学校にチーム隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。

<u>施策11―3</u>(安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局:県土整備部】

現状と課題

①人口減少·超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、令和2年度に 策定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めています。また、緊急輸送 道路となっている区間の電線共同溝工事に着手するなど、都市基盤の整備を実施するとともに、市 町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域 の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めています。

県営都市公園においては、新型コロナウイルス感染症の影響のもと普及が見込まれるワーケーションの推進にかかる施設整備や Park-PFI の手法を用いた新たな賑わいづくりのための取組を進めています。引き続き、持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。

- ②建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。
- ③住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。引き続き、住宅・建築物の耐震化等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。
- ④県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先 枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行っています。また、民間住宅については、空 き家対策を実施する市町への支援とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐 久性等を備えた長期優良住宅の認定を行っています。引き続き、人口減少に伴い増え続ける空き家 問題への対処や住宅確保要配慮者への支援などが求められています。

令和4年度の取組方向

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、「5年後の達成目標」をふまえ、 防災・減災、国土強靱化を計画的に推進します。
- ②コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりに向けて、都市機能・居住機能の誘導や災害の危険性が高いエリアの土地利用規制を行うため、都市計画区域マスタープランをふまえた市町の立地適正化計画策定やまちづくりに資する関連事業を支援します。また、緊急輸送道路における電線類地中化等の防災・減災対策を実施するとともに、魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるため、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導に取り組みます。公園においては、広域的な集客力を強化し観光誘客を促進するため、ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するための Park-PFI 手法などを活用した公園整備を進め、利用者の満足度向上に取り組みます。

- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対して確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物に対して定期調査報告の内容を確認し、必要な改善指導を行うなど、適正な建築物の維持保全の促進に取り組みます。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査や開発工事の完了検査を適確に実施します。
- ④木造住宅について、引き続き戸別訪問や防災イベント等の機会に住宅所有者に耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や耐震改修工事、耐震性がない木造住宅の除却に対して支援を行います。耐震診断から設計、耐震改修工事につながるように、設計者や施工者に対して低コストの工法による耐震改修工事の普及を図ります。耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震改修工事等を実施するよう市町や関係団体と連携して必要な支援を行います。
- ⑤活用可能な空き家の改修や危険空き家の除却、市町が開催する空き家相談会等への支援を引き続き 実施するとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。また、県営住宅の長寿命 化のための改修、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めるとともに、住宅確保要配慮 者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めるほか、長期優良住宅の 認定等を適確に実施します。

施策14-6 学びを支える教育環境の整備

【主担当部局:教育委員会】

現状と課題

- ①学校の課題を保護者や地域の方々と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して学校等への助言を行うなど、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充に取り組んでいます。さらに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町を支援しています。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②人口減少や経済・社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会など、教育を取り巻く環境が変化する中、これからの時代を生きていくために求められる力を育むため、新たな県立高等学校活性化計画を策定しました。今後、県立高校の活性化の取組を進めるとともに、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進める必要があります。
- ③コンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力向上等に係る研修を実施するとともに、生徒指導、人権教育、特別支援教育等、多様な教育課題やICT活用指導力の向上に係る研修を実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要な素養や専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④学校における | C | 環境の整備を進めるとともに、専門人材を活用して、授業での効果的な活用や 円滑な運用に係る助言等の支援を行っています。今後、 | C | を活用して、より効果的な学びが実 現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑤令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑥個性豊かで多様な教育が推進されるよう私立学校への経常的経費等の補助を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

教育委員会

①学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、コミュニティ・スクールの拡充について国の動向や好事例を周知するとともに、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催します。また、コミュニティ・スクールの導入とあわせ、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。

- ②令和4年度からの5年間を計画期間とする新たな県立高等学校活性化計画に基づき、県立高校のさらなる活性化に取り組むとともに、地域協議会を開催し、地域の実情や地域の方々のご意見を大切にしながら、今後の高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ③「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、コンプライアンス等の教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を経験や職種に応じて実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。また、子どもたちが、学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、言語活動を中心とした授業づくりのための英語指導力向上の研修や、1人1台学習端末等を活用した授業実践に向けた I C T 活用指導力向上の研修を実施します。新たにインターネット・S N S 上でのいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修や、不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員等の実践力向上を図る研修を実施します。
- ④令和4年度の県立高校入学生から1人1台学習端末を活用し、授業においては動画やインターネット、AIドリルにより、紙教材では理解が難しい学習の理解を深めたり、一人ひとりの興味・関心に応じた調べ学習に取り組んだりするとともに、学校での活用に加え、家庭での予習・復習や、デジタル教材やアプリによる学習など、学校と家庭で切れ目のない学習を実施します。
- ⑤市町や小中学校に対し、セキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザーを派遣し、セキュリティや教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言を行います。また、引き続き「小中学校における I C T 教育推進連絡会議」を実施し、各小中学校で I C T の効果的な利活用が進むよう情報共有・意見交換等を行います。さらに、小中学校における I C T 環境の状況把握や助言、学習ツールの利用や、教員や児童生徒のアカウントの管理に関するサポートなど、市町と連携し運用面での支援に取り組みます。
- ⑥子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、校舎の LED化など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。
- ⑦公立小中学校における老朽化対策やバリアフリー化、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材の耐震対策など必要な施設整備が円滑に進められるよう、市町に対して国の財政支援制度などについて、さまざまな機会を捉えて情報提供や助言を行います。

環境生活部

⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

(2)「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)』 称)』及び『みえ元気プラン(仮称)』 概要案に対する意見」への回答について(関係分)

4٢
粉
Ű
斯什
粃
生
迤
-整備
+
嘭
牙炎1
污
\simeq

的災害工館側近東市住安員法	回答案	発生した際に 発災時、消防団員が地域防災力の中核として現 がるよう、消 場で的確に活動できるよう、三重県消防協会と連 、発災時に 携し市町における実践的な訓練を支援するととも り組まれた に、必要な知識や実践的な技術の習得に向け、デ ジタル教材も活用し、より効果的な消防団員教育を 消防学校において行います。	いて書かれて ビジョンにおいて安全保障のリスクの増大等につき守る視点で いて記載していることをふまえ、プランの「現状と課題」「取組方向」に武力攻撃や大規模テロ等の発生に備える国民保護の推進について記載します。	(された女性 令和3年度から取り組んでいる「避難所アセスメ れているか、 ント事業」では、避難所の感染症対策にあわせ、女 り中において 性の視点を反映した避難所運営について調査を行 い、評価しています。 令和4年度も同事業に継続して取り組むととも に、成果を市町と共有することで、女性をはじめ、障 がい者や外国人など多様な視点を反映した避難所 運営が行われるよう働きかけていきます。		回 路	- る取組につ
	委員会意見	実際に南海トラフ地震などの災害が発生した際 役に立ち、自分の命を守ることにも繋がるよう、消 防団については、実践的な経験を積み、発災時には現場で的確な活動ができるよう、取り組まれたい。	ビジョンに国際情勢、安全保障について書かれているので、プランにおいても県民の命を守る視点で国民保護について記述されたい。	避難所運営マニュアル策定指針に示された女性 目線での避難所運営が実質的に行われているか、 検証し続けるとともに、市町との連携の中において もその点を強く推進されたい。		本方向」など)に関する意見	○新たな県のビジョンとブランであるにもかかわらず、国民保護や観光防災などの、知事が注力する取組についての視点が抜けているので、記述されたい。
	主担当部局	防災対策部		防災対策部		「政策展開の基本	かかわらず、国民にい。
	施策名	災害対応力の充実・強化		地域防災力の向上		施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	がションとプランであるにも、地抜けているので、記述された
	施策番号 1-1		1-2		施策·行政運	○新たな県の いての視点か	

(3)「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称) 最終案」及び「みえ元気プラン(仮称) 最終案」について(関係分)

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

現状

今後 30 年以内に 70~80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震においては、県内で 最大約 53,000 人の死者が生じると予想されています。また、年々勢力を増す台風や豪雨によ る水害や土砂災害などは、いつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

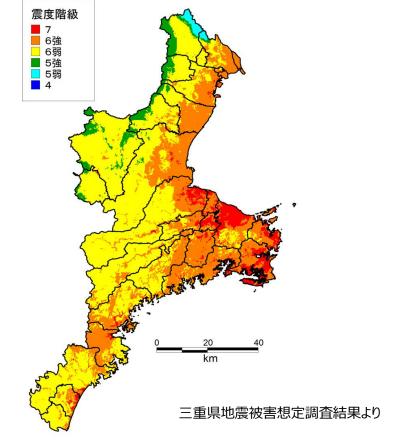
大規模な災害が発生すると、生活基盤がダメージを受け、これまで当たり前に享受していた快適な日常生活を送ることができなくなります。誰もが抱いている災害への不安に対して、しっかりと備えを進めておくことは災害発生時だけでなく、普段の暮らしにおいても、県民が安全・安心を感じることにつながり、このことは三重を訪れる人にとっても同じです。

災害の発生そのものを抑制することはできませんが、災害の発生前から事前に対策を講じることで、被害の拡大を防ぐことはできます。また、大規模な災害が発生した際、その対応は多岐にわたることから防災・減災対策はできる限り多面的に取り組む必要があります。

【南海トラフ地震の震度予測図】

理論上最大クラス*の南海トラフ地震が発生した場合、県内の震度は下記の図のとおりとなることが想定されています。

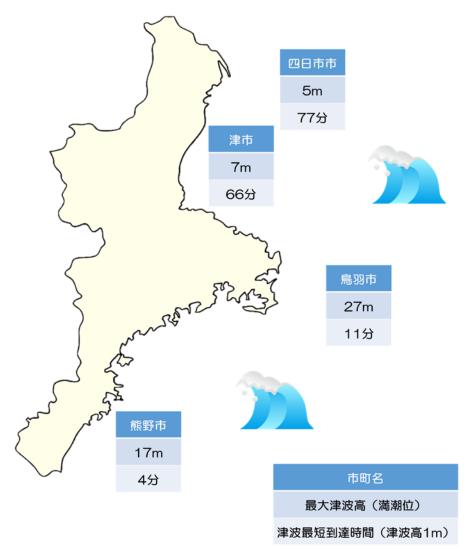
県内のほぼ全域で震度6弱以上、また県南部の大半と人口が集中する伊勢湾岸部では震度 6強が想定されています。また、伊勢志摩地域沿岸部を中心として、震度7が想定されていま す。



※これまでおおむね100年~150年間隔で実際に発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」とは異なり、発生する確率は極めて低いが、あらゆる可能性を科学的見地から考慮し理論上は起こり得る南海トラフ地震。

【南海トラフ地震による津波想定】

理論上最大クラスの南海トラフ地震を想定した場合の県内の最大津波高は、伊勢湾内で4~10m、熊野灘沿岸で15m以上となっており、一部地域では20m超える津波も想定されます。



内閣府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループによる南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)をもとに作成

【南海トラフ地震における県内の最大被害想定】

項目	被害想定		
死者数 (うち津波による死者数)	約53,000人 (約42,000人)		
負傷者数	約62,000人		
避難者数 ※発災1日後	約757,000人		

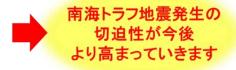
三重県地震被害想定調査結果より

・理論上最大クラスの南海トラフ 地震が発生した場合、県内の 被害想定は左記の表のとおりと なっており、大きな被害をもた らすことが予想されています。

【発生の切迫性が高まる南海トラフ地震】

1361	正平地震
1498	明応地震
1605	慶長地震
1707	宝永地震
1854	安政地震
1944	昭和東南海地震
1946	昭和南海地震

- ・本県に大きな被害を もたらした大規模地震は 約90~150年の間隔 で発生しています。
- ・前回の昭和東南海地震 及び昭和南海地震から 令和4年(2022年)で 約80年が経過することとな ります。



【高まる風水害のリスク】

近年、全国で水害や土砂災害が頻発・激甚化しており、県内でも記録的短時間大雨情報が毎年のように発表されるなど、風水害がいつ、どこで発生してもおかしくない状況です。

県内で発表された 記録的短時間大雨情報 (120mm/h以上)

2012~2018	発表なし
2019	4日(9回)
2020	2日(5回)
2021	3日(4回)

全国で毎年のように発生している 風水害

2019	房総半島台風(第15号) 東日本台風(第19号)			
2020	令和2年7月豪雨			
2021	伊豆山土石流災害			

課題

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況が続いています。県民の皆さんの命を守ることを第一に、「平時における人材育成とハード整備」「救助・避難」「復旧」のそれぞれのフェーズにおける課題を整理し、事前の対策に万全を期すことが必要です。

育成と八一ド整備平時における人材

- ・県民の防災意識を高めるとともに、防災人材の育成・活用など、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ・大規模災害の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる強靱な県土を実現する ため、道路・河川などのインフラ整備により耐災害性を強化するとともに、急速な老朽 化の進行で生じる機能低下を防ぐことが必要です。

発災

・大規模災害発生時は初動対応がその後の対策の成否を分けることから、災害への即 応力をさらに強化していく必要があります。

, 姉巛」を目見な必ず動曲) 古怪できるとう 同

救助・避難

- ・被災した県民を必ず救助し支援できるよう、国、 市町、災害時の救助を担う自衛隊や海上保安 庁、警察、消防機関等と連携し、災害対応力のさ らなる向上を図っていく必要があります。
- ・災害時に第一線で対応を行う市町と一体となっ た災害対策活動を実施する必要があります。



総合防災訓練の様子

- ・県民の適切な避難行動に向けた取組を促進するとともに、高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難対策を進める必要があります。さらに、避難所に避難した後も健康で安心して過ごせるよう、適切な避難所の環境と運営を確保する必要があります。
- ・南海トラフ地震発生時には、約 156,000 人の帰宅困難者が生じると想定されており、 通勤時間帯や就業時間帯等に発災した場合の混乱回避のための取組が必要です。

復旧

- ・災害の発生により道路網が損傷すると、被災者の緊急搬送や必要な物資の輸送など に支障をきたすことから、緊急輸送機能の確保が必要となります。
- ・大規模災害発生時には甚大な量の災害廃棄物が発生し、早期の復旧・復興を計る上で課題となっています。大規模災害に備え、災害廃棄物が迅速に処理できるよう災害廃棄物対策の強化・充実が必要となっています。

取組方向

- ・南海トラフ地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模災害に備え、県民の皆さんの命と暮らしの安全・安心を守るため、国、市町、関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策の取組、県土の強靱化対策を一層推進していきます。
- ・何よりも守るべきものは県民の皆さんの命であり、「平時における人材育成とハード整備」「救助・ 避難」「復旧」のそれぞれのフェーズにおいて尊い命に直結する取組を強化します。

ソフト面

公助 ⇒災害対応力の向上 自助・共助 ⇒地域防災力の向上

ハード面

災害防止施設の 整備 各種インフラの 耐震対策・老朽化対策



県民の皆さんの 命と暮らしの 安全・安心

【ソフト面】

- ・大学生など次代を担う若者を防災人材として 育成し、育成した学生が若年層の防災意識 向上を図るとともに、他の若者を巻き込んで 地域で防災活動を行うことにより、災害に強 い地域づくりを進めます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携して、シンポジウム等による啓発に取り組むことで県民の 防災意識の醸成を図ります。



【八一ド面】

・「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等を活用し、激甚化・頻発化する 災害に対応した道路、河川、ため池などインフラの耐震化や浸水・土砂流出の防止対策、 老朽化対策等を加速します。また、インフラ管理者以外の関係者との協働や、インフラへ の ICT 等の新技術の導入を本格的に展開します。

(具体的な取組)

- ・最大級の地震に対応した緊急輸送道路の橋梁、河川・海岸堤防、ため池等の耐震補強
- ・最近の豪雨等に対応した河川・海岸堤防、砂防堰堤の整備、 堆積土砂の撤去
- ・長寿命化のための予防保全も含めた老朽化対策
- ・あらゆる関係者が協働する「流域治水」の本格的な展開
- ・道路・河川のリアルタイム観測機器や生態系を活用した グリーンインフラなど新技術の導入



橋脚の補強 一般国道 306 号 菰野大橋(菰野町)

【ソフト面】

・情報収集力や分析・対策立案力、災害対策活動のオペレーション機能のさらなる強化と人材の育成に取り組むとともに、国、市町、災害時の救助を担う自衛隊や海上保安庁、警察、消防機関等と連携し、大規模かつ実践的な訓練に取り組みます。



- ・災害発生時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、 市町が実施する図上訓練や災害対応マニュアル等の整備について支援するとともに、 災害発生時に職員を市町へ派遣し、市町災害対策本部の運営を支援することで、県 と市町が一体となった災害対策活動をより一層推進します。
- ・新たなデジタル技術も活用しながら、適切な避難に必要となるきめ細かな防災情報を SNSなど多様な媒体でより迅速に提供します。
- ・夜間など避難が困難な状況であっても確実に避難できる体制を確立するため、夜間の避難を想定した訓練や避難路の確認等の取組を行う市町を支援します。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成やあらゆる避難者に配慮した避難所運営など、適切な避難行動に向けた市町の取組を支援します。
- ・通勤時間帯や就業時間帯等に発災した場合には、公共交通機関の運行停止による帰宅困難者の発生と混乱を防止するため、企業等に従業員をとどめる環境の整備と一斉帰宅の抑制を働きかけます。
- ・災害時の徒歩帰宅者に水やトイレを提供するなどの支援を行う「災害時帰宅支援ステーション」の拡充に努めます。

【八一ド面】

- ・津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、津波浸水想定区域内の全ての要避難者が確実に避難できるよう、市町の対策を支援します。
- ・機動的かつ長期間の災害対応を実施できるオペレーション機能の強化を図るため、災害対策本部オペレーションルームの設置に向けた検討を進めます。



津波避難タワー(イメージ)

復旧

- ・災害発生により道路網の通行に支障が生じ、広域防災拠点や災害拠点病院の活動に 支障が生じないよう、緊急輸送・搬送ネットワークを確保します。
- ・災害廃棄物処理に精通した県や市町の人材の育成、廃棄物処理施設の強靱化や仮 置場候補地の選定の促進、平時からの国や市町・廃棄物関係団体等との連携等の取 組を進め、発災時における災害廃棄物の迅速な処理を促進します。

施策1-1 災害対応力の充実・強化

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

(課題の概要)

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生しても おかしくない状況が続いていることから、県民の皆さんの命と暮らしを守るため、高い専門性 と機動性を持って災害に即応し、的確な対策が実施できるよう、国、市町、防災関係機関等と 連携し、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。

現状と課題

- 今後30年以内に70~80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震、毎年のように全国で発生している豪雨による水害や土砂災害、列車・船舶・航空機等の重大事故など、いつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあることから、災害対応に携わる人材の育成など、災害への備えから復旧・復興までを見据えて、災害対応力の充実・強化を図る必要があります。特に、大規模災害発生時は初動対応がその後の対策の成否を分けることから、災害への即応力をさらに強化していく必要があります。
- 大規模災害時には、国との連携を図りながら第一線で対応を行う市町と一体となった災害対策活動を実施する必要があります。さらに、市町や防災関係機関が確実に情報を共有できる手段を確保する必要があります。
- 地域防災の要となる消防団員の減少や平均年齢の上昇が課題となっており、消防団への入 団促進や活性化のための取組が必要です。また、近年、救急需要が増加し続けるとともに、全 国で大規模災害等が頻発しており、市町の自主的な消防の広域化や連携・協力の取組を推 進するとともに、消防職団員の確保やさらなる資質向上に取り組む必要があります。
- 産業インフラである高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- いつ災害が発生しても、適切な医療が提供できるよう、医療機関に対する施設・設備の整備 に係る支援や保健医療活動を支える人材の育成などに取り組んでいます。南海トラフ地震や 台風等による大規模災害の発生を想定し、災害発災時における医療提供体制の充実・強化に 取り組む必要があります。
- 武力攻撃や大規模テロ等の発生に対し、県民の生命、身体、財産を守り、県民生活への被害を最小化するための備えを進めるとともに、有事における対応力の強化を図る必要があります。

取組方向

■ 基本事業1: 県の災害即応体制の充実・強化

被災した県民を必ず救助し支援できるよう、情報収集力や分析・対策立案力、災害対策活動のオペレーション機能のさらなる強化と人材の育成に取り組むとともに、国や市町、防災関係機関等と連携し、大規模かつ実践的な訓練に取り組んでいきます。また、災害に迅速かつ的確に対応できるよう、受援体制の整備など災害予防・減災対策、発災後対策をはじめ、復旧・復興対策も見据え、災害対応力の充実・強化に取り組みます。

■ 基本事業2: 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

災害発生時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、市町が実施する図上訓練や災害対応マニュアル等の整備について支援するとともに、災害発生時に職員を市町へ派遣し、市町災害対策本部の運営を支援することで、県と市町が一体となった災害対策活動をより一層推進します。また、市町と防災関係機関が確実に情報を共有できるよう、防災行政無線等の通信設備をより災害に強い機能に強化し、適切に維持管理を行います。

■ 基本事業3: 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

消防団への加入を促進するため、機能別消防団員制度を推進していくなど、地域防災力の確保につなげます。また、市町の消防の広域化や連携・協力の取組を支援するとともに、消防職団員の教育訓練をとおして資質向上に取り組むことで、消防力を充実・強化していきます。 さらに、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査の実施や研修会の開催等に取り組む

ことで、事業者の自主保安を推進し事故の発生防止や適正な産業保安の確保を図ります。

■ 基本事業4: 災害保健医療体制の整備

医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援に取り組むとともに、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、DMAT養成研修への参加促進等により、災害時における保健医療活動を支える人材の育成を進めます。

■ 基本事業5: 国民保護の推進

武力攻撃や大規模テロ等の事態が起こった場合に、県民の安全を確保し、被害を最小限に抑えられるよう、国や市町とも連携しながら緊急情報等の的確な伝達や迅速な住民避難の実施に向けた取組等を進めます。また、訓練の実施等を通じて有事への対応力の向上に取り組みます。

主担当部局:防災対策部

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
県の災害等への対応力を 向上させるために実施す る訓練の回数	14回	21 回	県が主催し、国・市町・防災関係機関と連携して実施している訓練や、各部隊・地方部で実施する訓練の回数
市町が実施する図上訓練 に対して県が支援・参加し た市町数	_	29 市町	市町が実施する図上訓練に対して、県が支援や参加を行った市町の数(支援・参加済み市町数)
消防団員の減少数	250人	0人	各市町における消防団員の前 年からの減少数
県内のDMATチーム数	29隊	51隊	県内の医療機関が保有する DMATチーム数

施策1-2 地域防災力の向上

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な 豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする 人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防 災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災 害への備えが進んでいます。

(課題の概要)

人口減少と高齢化の一層の進展により、地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、 災害時の避難行動に支援を要する人が増加し、地域における日ごろからの災害への備えが求められています。

現状と課題

- 年々発生が切迫している南海トラフ地震や頻発する豪雨による水害や土砂災害に備えるため、県民の防災意識を高め、地域の防災活動を担う防災人材の育成・活用など、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- 南海トラフ地震が発生すると、県内で最大約 53,000 人の死者が生じ、そのうち 8 割は津波による被害と想定されています。また、東日本大震災や近年他県で発生した豪雨災害では、高齢者や障がい者など避難に際して支援を必要とする人が多く犠牲になりました。こうしたことをふまえ、県民の適切な避難に向けた取組を促進するとともに、高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難対策を進める必要があります。さらに、避難所に避難した後も健康で安心して過ごせるよう、適切な避難所の環境と運営を確保する必要があります。
- 大規模災害が頻発する中、被災地の早期復旧には、ボランティアやNPO等による支援が必要です。大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- 南海トラフ地震や津波、年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、災害時に子どもたちが地域の一員として行動できる力を育成するとともに、学校教育を速やかに復旧させられるよう、教職員の災害対応力を高める必要があります。

取組方向

■ 基本事業1: 災害に強い地域づくり

南海トラフ地震や豪雨による水害・土砂災害など「必ず起こる」災害に備え、地域防災力の 向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携して、県民の防災意識の醸成に取り組むと ともに、次代を担う若者を防災人材として育成し、その若者が他の多くの若者を巻き込みなが ら地域の防災組織等に参画するようつなげることにより、災害に強い地域づくりを進めます。

■ 基本事業2: 災害から命を守る適切な避難の促進

災害時に県民一人ひとりの命を守るため、日ごろから気象や避難にかかる防災情報の理解や備蓄、避難路の確認など事前の備えを促進するとともに、新たなデジタル技術も活用しながら、適切な避難に必要となるきめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速に提供します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成やあらゆる避難者に配慮した避難所運営、津波避難施設の整備など、適切な避難に向けた市町の取組を支援します。

■ 基本事業3: 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、市町、県・市町社会福祉協議会、県内外のボランティアやNPO等との連携を進めるとともに、それら関係者間の顔の見える関係づくりやセミナー等を通じて、市町における受援体制が充実されるよう支援します。また、「三重県災害ボランティア支援および特定非営利活動促進基金」を活用し、NPOが迅速な活動を展開できるよう支援します。

■ 基本事業4: 学校における防災教育の推進

子どもたちが自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、デジタルコンテンツを含む防 災学習教材の充実や教職員の防災教育の指導力向上に取り組むとともに、子どもたちの発達 段階や地域の状況に応じて、防災訓練や防災学習の取組を進めます。また、子どもたちが災 害時に地域の支援者として行動できるよう、平常時から学校と家庭・地域が連携した取組を 推進するとともに、災害時の学校の早期再開を支援するため、災害対応力を備えた教職員に より構成される災害時学校支援チームの強化に取り組みます。

主担当部局:防災対策部

KPI(重要業績評価指標)

項目 現状値		令和8年度の 目標値	項目の説明
地域で夜間避難に資する 取組を新たに実施した市 町数	_	29 市町	夜間の避難を想定し、訓練や 避難路の確認等を新たに実施 した市町数
県が防災情報を提供する ホームページのアクセス数	3,215千件	3,375千件	県が防災情報を提供するツー ルである防災みえ.jp のホーム ページのアクセス数
津波避難対策として一時 避難施設の整備等に新た に取り組んだ市町数	_	19 市町	津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、 津波浸水想定区域内19市町 のすべての要避難者が確実に 避難できるよう、今後5年間で 新たな対策に取り組んだ市町 数
家庭や地域と連携した防 災の取組を実施している 学校の割合	75.0%	100%	家庭や自主防災組織、自治会 などと、防災訓練などの取組 を実施している公立小中学校 および県立学校の割合

施策のKPI

各施策の「施策の目標」で記載した、「めざす姿」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の 目標値の 設定理由	現状値【令和3】	目標値 【令和8】
1-1	対応力を向上させるために実施	県が主催し、国・市町・防災関係機関と連携して実施している訓練や、各部隊・地方部で実施する訓練の回数	訓練でさらに検証する ことで、県の災害等へ	を向上させる訓練を毎年度21回実施することで、継続的な対応力向上を図ることを目的に	14回	21回
1-1	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	市町が実施する図上 訓練に対して、県が 支援や参加を行った 市町の数(支援・参 加済み市町数)	市町が実施する図上訓練の支援を行うことで、市町の災害対応力の向上を図ることを目的として選定しました。	令和4年度に に を を を を を を を を を を を を を を の で で で で で		29市町
1-1	消防団員の減少 数	各市町における消防 団員の前年からの減 少数	生が危惧されていの充は、地域の大力の充は、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域で	の直近10年間で7.7% 減少しています(この間の全国の減少率 8.5%)。 市町における消防団員数の令和3年度から令和4年度の減少数	250人	0人
1–1	県内の D M A T チーム数	県内の医療機関が保 有するDMATチー ム数	災害等発生時の医療体制維持・運営に必須であるDMATチームを、計画的に確保する必要があるため選定しました。	県内に17ある災害拠点 病院が平均3隊保有す ることをめざして設定 しました。	29隊	51隊

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の 目標値の 設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
1–2	に資する取組を	夜間の避難を想定 し、訓練や避難路の 確認等を新たに実施 した市町数	夜間など避難が困難な 状況であっても、確実 に避難できる体制を確 立する必要があること から選定しました。	間で、全市町で夜間避難を想定した避難対策	-	29市町
1-2	提供するホーム	県が防災情報を提供 するツールである防 災みえ. jpのホーム ページのアクセス数	防災情報提供かる。 がいるのでででである。 がいるののでででである。 がいるが、 がいるが、 がいるが、 がいるが、 がいのででである。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 ででできる。 でででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 ででででできる。 ででできる。 ででできる。 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	令るにみ を	3, 215千件	3, 375千件
1-2	して一時避難施 設の整備等に新	津波避難タワーをは じめとするででででである。 を が設けているでででである。 を を は を は さ は さ は さ は さ は さ は は は は は は	津波から全ての要避難 者の命を守るための取 組をさらに促進する必 要があることから選定 しました。	津波浸水想定区域が存在する全ての市町(19市町)が、全ての要難者に対する一時避難施設の整備完了することを目標として設定しました。	_	19市町
1-2	携した防災の取	家庭や自主防災組織、自治会などと、防災訓練などの取組を実施している公立小中学校および県立学校の割合	子ども達の防災意識を高めるととも達の命をもに子ども達の命をもに子ども達の命を守るためには、日頃した家庭や地域と連携から家庭が必要なことが必要なことが必要なことが必要なことが必要なことが必要なことが必要なことが必要なことが必要ない。	全ての公立小中学校および県立学校で実施するように取り組むことから設定しました。	75. 0%	100%

(4) 「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく令和3年度の取組と 令和4年度の取組方向について

1 三重県防災・減災対策行動計画

(1)目的・位置付け

「三重県防災・減災対策行動計画」(以下「行動計画」という。)は、「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」の理念を継承し、総合的な観点から本県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す計画として、平成30年3月に策定されました。

本計画は、「三重県防災対策推進条例」に基づく事業計画であり、「三重県地域防災計画」を推進するための行動計画です。

(参考:「三重県防災対策推進条例」第10条第2項)

県は、地域防災計画等において定められた防災対策に関する事項の計画的な 実施に資するため、事業計画を策定しなければならない。

(2) 施策体系

「三重県地域防災計画」に掲げる対策を推進するため、同計画の構成(部・章・節)に合わせて「施策の柱」、「施策項目」からなる施策体系を定め、その体系に沿った具体的な179項目の「行動項目」を掲げています。

- ○施策の柱:講じるべき対策を時間軸の観点から大きく区分し設定
 - ①災害予防·減災対策
 - ②発災前の直前対策および発災後対策
 - ③復旧・復興対策
- ○施策項目:3つの「施策の柱」に基づき、取り組むべき対策について 14項目の施策として整理

(3)計画期間

5年間(平成30年度~令和4年度)

(4) 進行管理

行動計画の実効性を確保するため、それぞれの行動項目に主担当部と目標を定め、計画的な推進を図っています。全体の進行管理については、行動計画に基づく主な防災・減災対策の取組結果について検証のうえ、実績レポートとして防災対策部でとりまとめ、毎年度公表することとしています。

2 取組実績

(1)計画の達成率と施策別の進展度

① 計画全体の達成率

令和3年度末における計画全体の達成率(すべての行動項目の達成率の平均値)は87.0%となり、令和2年度の達成率85.5%から向上しました。

② 施策別の進展度

施策	施策	令和3年度		年度	参考:令和2年度	
の柱	番号	施策項目	達成率	進展度	達成率	進展度
計画全体		87. 0%	В	85. 5%	В	
	1	自助・共助を育む対策	75. 4%	С	69. 0%	D
害	2	安全な避難空間の確保のための対策	85. 2%	В	87. 1%	В
災害予防・	3	災害に強いまちづくりを推進するため の対策	96. 2%	В	94. 7%	В
減	4	緊急輸送の確保	98. 3%	В	97. 8%	В
減災対策	5	防災体制の整備・強化	95. 9%	В	94. 0%	В
策	6	特定自然災害への備え	85. 4%	В	83. 8%	С
	7	災害対策本部機能の確保	95. 7%	В	95. 7%	В
および 発災前	8	緊急輸送機能の確保 及び社会基盤施設等の応急復旧	100. 0%	Α	100. 0%	А
び発災後対前の直前対	9	救助・救急及び医療・救護活動	68. 5%	D	66. 7%	D
災直	10	避難及び被災者支援等の活動	58. 9%	D	61. 9%	D
災後対対	11	救援物資等の供給	86. 7%	В	86. 7%	В
策策	12	特定自然災害対策	100. 0%	Α	100. 0%	Α
	13	復旧に向けた対策	100. 0%	Α	100. 0%	А
復 対策 策 興	14	復旧・復興対策	96. 9%	В	100. 0%	А

※ 進展度について

進展度の区分	行動項目の達成率
A: 進んだ	100%
B:ある程度進んだ	85%以上 100%未満
C:あまり進まなかった	70%以上 85%未満
D: 進まなかった	70%未満

3 施策別の取組状況と今後の取組方向

施策項目1 自助・共助を育む対策

達成率 R3:75.4% (← R2:69.0%)

〇取組内容

地域等における防災対策や人材育成、自主防災組織や消防団等の活動支援、児 童生徒等にかかる防災教育などを通じ、自助・共助を育む対策を推進してきました。

〇これまでの取組結果

防災人材の育成や活用、消防団の機能充実、防災教材を活用した防災教育等の 取組は進展した一方で、新型コロナウイルス感染症による地域イベントの中止等 に伴い啓発機会が減少するとともに、地域の防災活動の機会の減少により学校と 地域が連携した避難訓練や自主防災組織の取組が進みにくい状況となりました。 こうした中、オンラインを活用したシンポジウム開催などコロナ禍において実施 が可能な手法を活用しながら防災啓発に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

引き続き、感染状況に応じた様々な手法を取り入れつつ、防災講話やシンポジウムの開催などの防災啓発や市町や住民を対象とした研修会の開催による地域の防災活動への支援等の取組を進めていきます。また、地域の防災人材の不足が見込まれる中で、大学生等を啓発サポーターとして育成するなど、特に若年層を対象とした意識醸成や防災人材の育成・活用に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・防災講話、防災啓発車やオンラインを活用した 「紀伊半島大水害 10 年シンポジウム」の開催 などの防災啓発の実施
- ・みえ防災・減災センターが主催する「みえ防災 塾」「自主防災組織リーダー研修」などの防災 人材の育成、「みえ防災人材バンク」を活用し た地域の防災活動の支援



オンラインによる紀伊半島大水害 10 年シンポジウム

- ・女性消防団員の確保や機能別消防団導入の働きかけによる消防団の活性化
- ・防災ノートの配布・活用による防災教育の充実や、教職員を対象とした研修 による学校防災リーダーを担う人材の育成

- ・防災講話、防災啓発車、オンラインを活用したシンポジウム等やSNSの活用 など感染症に対応した防災啓発の実施
- ・オンラインも活用した防災人材育成研修や防災人材バンクの活用、企業等を対象にしたBCPの策定支援
- ・大学生等を対象とした「みえ学生防災啓発サポーター」の育成など、若年層を 対象とした人材育成、育成した人材による地域の防災活動の活性化
- ・自主防災組織の活性化のために手引書を活用した研修会の実施など地区での活動支援
- ・防災ノートと防災教育デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育の推進、学校と家庭や地域が連携した訓練等の防災の取組の支援、教職員の防災意識と指導力の向上

施策項目2 安全な避難空間の確保のための対策

達成率 R3:85.2% (← R2:87.1%)

〇取組内容

大規模地震等の発生に備え、安全な避難空間を確保し、適切に避難するための 対策等を推進してきました。

〇これまでの取組結果

複数の市町で津波避難に係る「地区防災計画」や避難行動要支援者の「個別支援計画」の作成など避難体制の整備が進んだ一方で、新型コロナウイルス感染症により地区における取組を十分に進めることができなかったことから、すべての地区で避難体制の整備が進んでいるわけではありません。また、観光事業者等を対象としたセミナーを行うなど、観光防災に取り組んでいます。

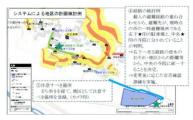
〇今後の取組方向

感染状況に応じた手段を取り入れつつ、令和3年度に運用を開始した「Myまっぷラン+」を活用した「地区防災計画」の作成支援や計画作成経費等への財政支援による「個別避難計画」の作成支援など、地区での避難体制の整備に取り組みます。

また、観光事業者等を対象とした「災害時における外国人旅行者のための安全・安心確保の体制構築についてのガイドライン」(中部運輸局・令和4年3月 策定)を活用し、観光防災に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

・地域での「津波避難計画」の作成を進めるため、 住民一人ひとりの避難計画を作成できる、従来の 紙媒体の「Myまっぷラン」に加えて、インター ネット上でハザードマップを確認しながら避難経 路図の作成が行える「Myまっぷラン+」の運用 開始



「Myまっぷラン+」による計画検討例

- ・要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成促進のため市町職員が参加する会議や研修会での働きかけ
- ・避難行動要支援者の「個別支援計画」作成促進のため「地域減災力強化推進補助金」による計画作成経費等への財政支援や取組事例の共有
- ・志摩市や中部運輸局が主催する検討会の場を活用し、観光防災の課題の検討

- ・「Myまっぷラン+」を活用した、地域における津波避難体制の整備の支援など、地域単位での「津波避難計画」の作成支援
- ・要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成に向けた、市町に対する施設 管理者説明会の開催の働きかけ
- ・「個別避難計画」の作成に向けた、財政支援及び個人情報の取り扱いなどの全 国の先行事例の調査と市町への共有
- ・観光事業者等を対象とした「災害時における外国人旅行者のための安全・安心 確保の体制構築についてのガイドライン」(中部運輸局・令和4年3月策定) を活用した観光防災の推進

施策項目3 災害に強いまちづくりを推進するための対策 | 達成率 R3:96.2% (← R2:94.7%)

〇取組内容

建築物や公共施設、危険物施設の耐震化や、地盤災害防止対策、二次災害対策 など、主にハード対策を中心とした対策を推進してきました。

〇これまでの取組結果

県立学校においては令和元年度までに、公立小中学校においては令和3年度ま でに、屋内運動場等の天井等落下防止対策が完了しました。また、河川において は、目標を上回る量の堆積土砂の撤去を行うとともに、三重県が管理するすべて の河川で洪水浸水想定区域図の作成が完了しました。

また、土砂災害警戒区域の指定率が100%なるとともに、排水機場の耐震化・ 長寿命化や治山施設整備が進みました。

〇今後の取組方向

学校施設においては、引き続き屋内運動場等の天井等以外の非構造部材の耐震 対策に取り組んでいく必要があります。また、引き続き、ハード整備による水害・ 土砂災害等の防止に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・市町に対する国庫補助制度の活用についての情報提供・助言
- ・公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施(5棟)
- ・河川堆積土砂の撤去(24万㎡)及び県管理河川(546河川)の洪水浸水想定区 域図の作成
- ・土砂災害防止施設の整備(着手箇所:累計944箇所)及び土砂災害警戒区域の 指定(指定率 100%)
- ・排水機場の耐震対策工事及び治山施設整備(山地災害危険地区着手箇所:累計 2,228 箇所)

- ・公立小中学校施設を所管する市町に対して、国の財政的支援制度についての 情報提供や屋内運動場等の天井等以外の非構造部材について耐震点検・耐震 対策に早期に取り組むよう働きかけ
- ・水害対策のために必要な河川の堆積土砂撤去の実施
- ・土砂災害対策のため、土砂災害警戒区域の指定に係り地形改変など再調査が 必要となった箇所についての基礎調査の実施
- ・農地や森林の防災対策のため、農業用ため池の耐震対策や土砂・流木等の緩 衝効果を発揮する森林整備

施策項目4 緊急輸送の確保

達成率 R3:98.3% (← R2:97.8%)

〇取組内容

緊急輸送道路や港湾施設等の防災対策を進め、災害時の輸送体制の整備を推進してきました。

〇これまでの取組結果

県管理道路の橋梁の計画的な整備や修繕に取り組み、対象橋梁のうち 78%の 点検を実施しました。また、高規格幹線道路の整備促進のため、様々な要望活動 を積極的に進めた結果、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線において、事 業・工事の進捗が図られています。

〇今後の取組方向

引き続き、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線などの高規格幹線道路の整備促進や県管理道路の橋梁の点検などによる緊急輸送道路の機能確保に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁(対象:1,309 橋)の点検 等を実施(実施済:1,025 橋)
- ・新宮紀宝道路において、用地取得の完了
- ・要望活動の実施

(事業進捗)

- ・東海環状自動車道の県境トンネルの一部区間(岐阜県側)の工事契約
- ・新宮紀宝道路の熊野川河口橋(仮称)や紀宝IC(仮称)ランプ橋等の主要構造物の工事の展開
- ・熊野尾鷲道路の全線開通

- ・東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線の早期整備について国への継続的な要望活動の実施
- ・緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の計画的な整備や修繕の実 施

施策項目 5 防災体制の整備・強化

達成率 R3:95.9% (← R2:94.0%)

〇取組内容

防災担当職員等の人材育成や、医療機関におけるEMIS(広域災害救急医療情報システム)の導入促進などの災害対策活動体制の整備、県と市町が一体となった応援・受援体制の構築など県の災害対策機能の強化を推進してきました。

〇これまでの取組結果

「三重県職員防災人材育成指針」を策定するとともに、指針に基づき毎年度作成する「三重県職員防災人材育成計画」により、防災人材の育成に取り組んでいます。

医療機関に対して、EMISへの参加の働きかけやBCPの作成支援を行い、124施設がEMISに加入するとともに58施設で病院BCPが作成されました。

「三重県市町受援計画策定手引書」を策定するとともに手引書を活用した研修会などにより、市町の受援計画の策定を支援し、県と市町が一体となった災害時の応援・受援体制の整備に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

これまでの防災人材の育成の成果や課題等の検証を行ったうえで、効果的な防災人材の育成に取り組みます。

EMIS加入の働きかけなどを通じて、災害保健医療体制の確保に取り組みます。

市町の課題等に応じた支援を行い、応援・受援体制の整備などに取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて作成した「令和3年度三重県職員 防災人材育成計画」に基づく研修の実施
- ・災害時における入院患者の安否確認や医療需要収集等のため、EMIS未加入 の有床医療機関に対して、EMISへの参加を働きかけ
- ・「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町の受援計画策定に係る個別 支援

- ・「三重県職員防災人材育成指針」に基づく人材育成について成果や課題の検証 の実施
- ・EMIS未加入の有床医療機関に対する参加の働きかけや、「病院災害対応マニュアル整備指針」を活用した地域別研修会を開催することによる病院BCP 整備を支援
- ・市町に対する個別ヒアリングを実施したうえで、市町のニーズに応じたきめ細かい支援による応援・受援体制の整備

施策項目6 特定自然災害への備え

達成率 R3:85.4% (← R2:83.8%)

〇取組内容

竜巻や局地的大雨等の特定自然災害への備えを進めるため、きめ細かい防災情報の発信を推進するなどの対策を進めてきました。

〇これまでの取組結果

「防災みえ.jp」がより多くの県民に利用されるようPRに努めるとともに、わかりやすい情報提供のための機能改修を行っています。

〇今後の取組方向

引き続き、多様な災害に対応し、わかりやすい情報提供を行うため、ホームページのさらなる多言語化など、必要な改修を実施する必要があります。

【令和3年度の主な取組内容】

・「防災みえ. jp メール配信サービス」が配信する情報に、「竜巻注意情報」や 「避難所開設情報」、「避難情報(警戒レベル)」、「水位情報」等を追加するなど の情報発信についての機能強化

【令和4年度の主な取組方向】

・「防災みえ. jp」のホームページの対応言語にベトナム語、タガログ語を追加するなど効果的な情報発信に向けた機能改修及び「防災みえ. jp」の P R

施策項目7 災害対策本部機能の確保

達成率 R3:95.7% (← R2:95.7%)

〇取組内容

発災直後からの災害対策活動体制を確立するため、災害対策本部の機能を確保・強化する取組を進めてきました。

〇これまでの取組結果

タイムラインが全市町で策定、台風接近時に運用され、「抜け・漏れ・落ち」 のない災害対策が講じられています。また、毎年度、着実に訓練を積み重ねるこ とで、災害対策本部の機能の強化を図っています。

自衛隊等との連携会議は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていないものの、訓練や豚熱などの実災害を通じて、連携強化を図っています。

〇今後の取組方向

タイムラインを適切に運用するとともに必要な見直しに取り組みます。また、 県・市町等が連携した訓練を実施し、明らかになった課題を改善するとともに、 訓練や実災害を通じて自衛隊等との円滑な連携体制の構築に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・本県に接近・上陸する台風にあわせたタイムラインを発動・運用することに よる「抜け・漏れ・落ち」のない対策の実施および市町等との検討会を通じた 検証の実施
- ・紀伊半島大水害 10 年防災訓練の実施 (実施時期:11月、会場:熊野市、御浜町、紀宝町) ※「紀伊半島大水害 10 年プロジェクト」の一環として実施



三重県広域防災拠点 (東紀州 [紀南] 拠点)



熊野市民会館

・三重県総合防災訓練や津市で発生した豚熱に伴う災害派遣要請を通じた自衛 隊等との関係強化

- ・タイムラインの適切な運用及び運用に関する検証を実施
- ・前年度訓練の主要反省事項の着実な改善及び近年発生した災害の教訓を取り 入れた訓練の実施
- ・連携会議や訓練を通じた自衛隊等との連携強化

施策項目8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧

達成率 R3:100.0% (← R2:100.0%)

〇取組内容

災害対策にあたる人員や物資の輸送のための緊急輸送機能の確保対策に加え、 公共施設やライフライン施設の復旧・保全対策を講じ、応急対策活動を実施する ために必要なインフラ施設の保全及び二次災害の防止を推進してきました。

〇これまでの取組結果

国や建設企業と連携した道路啓開訓練や港湾BCPに基づく情報伝達訓練の 実施により、災害時の緊急輸送機能の確保に取り組んでいます。また、港湾BC Pに高潮等の対応を追加するなど、継続的な見直しに取り組んでいます。

〇今後の取組方向

引き続き、緊急輸送機能の確保や社会基盤施設等の応急復旧のため、道路啓開・航路啓開訓練や港湾BCPの継続的な見直しに取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・一般社団法人三重県建設業協会、国、県が連携した道路啓開訓練及び重要港湾である津松阪港及び尾鷲港において情報伝達訓練を実施
- ・現行の港湾BCPに台風による高潮等の対応を追加するなど、現行計画の見直 しを実施

【令和4年度の主な取組方向】

・災害時における迅速な道路啓開のための道路啓開訓練や港湾機能継続のための 訓練を実施

施策項目9 救助・救急及び医療・救護活動

達成率 R3:68.5% (← R2:66.7%)

〇取組内容

発災後、72 時間を目標とした救助・救急活動、同時多発火災や延焼拡大を防ぐための消防活動、救出した負傷者の命を救うための医療・救護活動についての対策を講じてきました。

〇これまでの取組結果

災害医療コーディネーター研修やSCUの設置運営訓練を通じて、災害時の医療体制の整備を推進してきました。一方で、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が進みにくい状況となりました。

また、消防における広域応援体制の充実に係る取組については、毎年度訓練を積み重ねることにより、消防本部間の連携及び受入体制の強化に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療関係者を対象とした訓練などについては実施できなかったものがあったことから、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつも、研修・訓練の実施やSCU運営マニュアルの整備などにより医療・救護活動体制の整備に取り組みます。

また、訓練を通じて、消防における連携・応受援体制の充実強化に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、 訓練・研修を実施
- ・緊急消防援助隊近畿ブロック訓練等への参加や三重県生活協同組合連合会と の協定に基づく食料等輸送合同訓練を実施

- ・災害医療コーディネーター研修の充実や、小児・周産期分野のコーディネート 体制の強化
- ・北勢地域におけるSCU候補地指定へ向けた取組の実施
- ・緊急消防援助隊全国訓練及び地域ブロック訓練による部隊運用及び連携体制 の練度の向上

施策項目 10 避難及び被災者支援等の活動

達成率 R3:58.9% (← R2:61.9%)

〇取組内容

円滑な避難の実施のため、市町域を越える広域避難の体制づくりに取り組んできました。

また、避難行動要支援者や要配慮者の支援強化、学校における児童生徒の避難対策や、ボランティアによる支援、避難者の健康管理や観光施設における防災対策など、避難対策の強化に取り組みました。

〇これまでの取組結果

市町域を越える広域避難については、関係市町における避難協定の締結や広域 避難タイムラインの策定など円滑な避難のための体制づくりに取り組んでいま す。

一方で、避難行動要支援者や要配慮者への対応、学校における児童生徒の避難対策や観光防災の取組等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は取組が進みにくい状況となりました。また、ボランティアなどの関係団体等との支援体制の構築については、新たな支援団体との関係づくりはできたものの、協定締結には至りませんでした。

〇今後の取組方向

引き続き、協定の締結や訓練の実施などにより広域避難の体制整備・強化に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつも、オンラインを活用した訓練の実施など、コロナ禍に対応した手段を用いて避難対策に取り組みます。

また、みえ災害ボランティア支援センター幹事団体との連携により、多様なNPOやボランティアとの顔の見える関係づくりに取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・桑員2市2町と県桑名地域防災総合事務所で作成した「桑員地域広域避難タイムライン」について、図上訓練を実施
- ・観光関連事業者のための事業継続計画策定セミナーに参画し、災害による風評被害や資金面等の課題の掘り起こし
- ・外国人避難者受入訓練において、避難所情報伝達キットを活用した研修を実施
- ・災害支援活動を行う団体に災害時の支援体制の構築について働きかけ

- ・桑員地域防災対策会議において、令和3年度に実施した広域避難タイムラインを活用した図上訓練での検証結果の反映、三泗地区1市3町においても広域避難の協定締結に向けた取組を推進
- ・観光客への対応を想定した訓練の実施や観光事業者のBCPについて普及
- ・訓練を通じた避難所情報伝達キットの市町への普及
- ・みえ災害ボランティア支援センター幹事団体との連携により、NPO等との 顔の見える関係づくり・協定締結の促進

施策項目 11 救援物資等の供給

達成率 R3:86.7% (← R2:86.7%)

〇取組内容

避難者の支援等に必要な飲料水などの救援物資について、訓練等により災害時の物資輸送体制や救援物資供給体制の強化を進めてきました。

〇これまでの取組結果

県と市町で締結した協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を、地区を指定して毎年度実施するとともに市町の資機材保有状況を調査し共有することで、応急給水活動の体制の強化に取り組んでいます。

また、県と受水市町で連携した設備操作訓練等も実施し、応援体制の強化に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

引き続き、訓練や各市町の応急給水体制の調査・共有を通じて応急給水活動の強化に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を伊賀地域の2市で実施
- ・応急給水施設の使用に関する研修や緊急時を想定した無線訓練を実施

【令和4年度の主な取組方向】

- ・三重県水道災害広域応援協定に基づく応援要請等の訓練の実施
- ・市町の給水拠点、確保可能水量、保有資機材等について調査・共有

施策項目 12 特定自然災害対策

達成率 R3:100.0% (← R2:100.0%)

〇取組内容

局地的大雨、竜巻、大雪等に備えるため、防災情報の収集・伝達体制の強化等 を進めてきました。

〇これまでの取組結果

防災情報プラットフォームやLアラートを活用した研修会を行い、迅速かつ的確に防災情報の収集・伝達を実施できるよう体制の強化に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

引き続き、防災情報プラットフォームやLアラートを活用して、円滑な情報収集及び適切な情報提供に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

・防災情報プラットフォームやLアラートに関する研修会の実施

【令和4年度の主な取組方向】

・防災災情報プラットフォームやLアラートに関する研修会の実施及び発災時 における適切な運用

施策項目 13 復旧に向けた対策

達成率 R3:100.0% (← R2:100.0%)

〇取組内容

復旧・復興に必要な活動が早期に行えるよう、災害廃棄物処理、住宅等による 二次被害の防止対策を進めてきました。

〇これまでの取組結果

県や市町等と連携した訓練を積み重ねることで、災害廃棄物処理の対応力の強化に取り組んでいます。また、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険判定士の養成により、建築物や宅地の二次災害の防止対策に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

今後は、引き続き、訓練や講習会を通じて、災害廃棄物処理計画の実効性の向上に取り組むとともに、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の確保・育成に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・オンラインを活用し、県及び市町で台風による大雨被害で発生した災害廃棄物 処理の初動対応に係る訓練(図上演習)を実施
- ・講習会の開催による被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を 養成

【令和4年度の主な取組方向】

- ・県及び市町の災害廃棄物処理計画の実効性の向上のための研修会や訓練等の実施
- ・特に被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の登録者が少ない 市町において、新規建築士免許取得者等を対象とした講習会を開催

施策項目 14 復旧・復興対策

達成率 R3:96.9% (← R2:100.0%)

〇取組内容

大規模災害からの復旧・復興を果たすため、被災した住家の被害の調査・認定 の研修や事前復興に対する検討の実施などにより、生活再建や復興に向けた体制 の整備を進めてきました。

〇これまでの取組結果

住家の被害認定業務の研修会や復興に向けた検討を重ねることで、被災者が生活再建に向けた支援を速やかに受けられるとともに、早期に復興事業に取り掛かれる体制の構築に取り組んでいます。

〇今後の取組方向

今後は、引き続き、研修会による被災者の生活再建に向けた体制整備の支援や、 被災地の復旧・復興事例の情報共有など、復旧・復興対策の強化に取り組みます。

【令和3年度の主な取組内容】

- ・市町職員を対象に、復興手順や復興体制を学ぶための「復興まちづくり検討会」 や住家の被害認定業務の研修会を開催
- ・市町職員が復興に関する演習を行う際に活用する演習の手引きを作成

- ・被災者の早期の生活再建のための住家の被害認定調査の研修の実施
- ・みえ防災・減災センターと連携し、被災地の復旧・復興事例の情報共有

4 取組の総括

「8 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急復旧」、「12 特定自然災害対策」、「13 復旧に向けた対策」の進展度がAとなり、進展度がBとなったものも含めて、令和2年度と比べ、多くの施策において進展が図られました。一方で、「1 自助・共助を育む対策」、「9 救助・救急及び医療・救護活動」、「10 避難及び被災者支援等の活動」は新型コロナウイルス感染症の影響もありてまたはD評価となっています。

なお、「1 自助・共助を育む対策」、「6 特定自然災害への備え」については、感染防止対策を徹底したうえでの啓発活動やオンラインを活用した防災イベントの開催などコロナ禍に対応した防災啓発を推進したことで、令和2年度実績と比べそれぞれD評価からC評価へ、C評価からB評価へと改善が見られました。

このため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、コロナ禍においても取組を推進できるよう各取組主体が代替手段を検討し、令和3年度に取組が進まなかった施策については、あらためて施策を進めていく必要があります。

5 今後の取組方向

令和4年度は行動計画の計画期間の最終年度となることから、取組が進んでいる施策においては、計画の目標を達成できるよう、引き続き取組を推進していきます。

一方、取組が進んでいない施策においては、感染症による訓練の中止や地域活動の低調化などが主な要因と思われます。そのため、デジタル技術の活用や感染防止対策を実施した手法の導入など、コロナ禍においても取組を推進できる手法等を早急にかつ積極的に取り入れ、目標を達成することができるよう取組を進めていきます。

取組にあたっては、災害発生時には、「公助」に加え、「自助」「共助」の力を結集することが必要であることから、地域における人材の育成や事業者に対する働きかけ、避難対策などにも注力して進めていきます。

6 次期計画の策定

現行の「三重県防災・減災対策行動計画」は令和4年度末までを計画期間としていることから、今年度中に次期計画を策定していきます。

策定にあたっては、これまでの取組の検証をふまえた今後の防災・減災対策の方向性について検討を行うとともに、学識経験者や医療・防災の関係機関・団体、市町関係者等で構成する「三重県防災・減災対策検討会議」で議論・審議いただき、本県の現状をふまえた実効性ある行動計画としていきます。

(策定スケジュール)

令和4年 8月 第1回防災・減災対策検討会議(今後の防災・減災対策 の基本となる考え方等)

10月 防災県土整備企業常任委員会 (検討状況)

11月 第2回防災・減災対策検討会議(次期計画案)

12月 防災県土整備企業常任委員会 (次期計画案)

(12月~令和5年1月 パブリックコメント実施)

令和5年 3月 防災県土整備企業常任委員会 (最終案)

(5) 審議会等の審議状況について

審議会等の審議状況(令和4年2月17日~令和4年6月2日)

(防災対策部)

1 審議会等の名称	三重県防災会議
2 開催年月日	令和4年3月15日
3 委員	会長 三重県知事 一見 勝之
	委員 警察庁中部管区警察局長 後藤 和宏、
	他 63 名
4 諮問事項	1 三重県地域防災計画(地震・津波対策編)
	令和4年3月修正案について
	2 三重県地域防災計画(風水害等対策編)
	令和4年3月修正案について
	3 三重県水防計画 令和4年度変更案について
5 調査審議結果	上記3件の諮問について了承
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部員会議
2 開催年月日	令和4年3月15日
3 委員	本部長 三重県知事 一見 勝之
	本部員 警察庁中部管区警察局長 後藤 和宏、
	他 17 名
4 諮問事項	1 三重県石油コンビナート等防災計画
	令和4年3月修正案について
5 調査審議結果	上記1件の諮問について了承
6 備考	